（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 大分県
農 業 委 員 会 名 ： 別府市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	278	65	0	0	0	343
経営耕地面積	122.4	58.6	37.6	21	0	181
遊休農地面積	15.1	13.7	13.3	0.4	0	28.8
農地台帳面積	432.1	210.7	0	0	0	642.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	433
自給的農家数	223
販売農家数	210
主業農家数	39
準主業農家数	41
副業的農家数	130

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	307
女性	136
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　5 年　7 月　19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	4	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (R3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	343 ha	16 ha	4.7%
課　　題	農業従事者の超高齢化や後継者不足が進む中、農地の受け手となる認定農業者も高齢化が進むことで、農地の利用集積・集約化が妨げられ遊休農地の発生が懸念される。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
17ha	17.7　ha	1.7 ha	104.1%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	令和2年度に引続き、担い手への農地利用集積・集約化に向けた定期検討会、農地中間管理機構と連携し農地の出し手とのマッチングに繋げていく。また、農地集約化のモデル地区が東山地区に設定されたので、他地域へ波及・横展開させていく。さらに、6月～7月の現況調査の際に、農業委員及び農地利用最適化推進員が連携・協力し、農林水産課やJAと協力して認定農業者への農地利用集積の啓発活動を実施する。
活動実績	本年度は、7月から9月までの間に農地の現況調査を行った。戸別訪問については、新型コロナウィルスの感染拡大のため積極的な活動はできず、できる範囲内で屋外での相談や電話相談で短時間での聞き取りを実施した。農地利用集積・集約化定期検討会とモデル地区設定推進会議は、新型コロナウィルスの影響で実施できなかった。毎月1回農業委員による農地農業相談は予約制とし実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新型コロナウィルスの影響もあり、啓発活動は思うように出来なかったが、現実的な目標面積を設定したので100%以上の達成率となった。
活動に対する評価	コロナウィルス感染拡大のため集落説明会も中止となり、積極的な活動が難しかった分、農業委員、推進委員の日頃からの農地の見守り活動に注力した。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1　　経営体	2　　経営体	1　　経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.42ha	4.66ha	1.29ha
課　　題	中山間の農地が大半で一団の農地は少なく、認定農業者の超高齢化や後継者不足が進む中、新規就農者や後継者の担い手を育成する環境が整っていない。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	3　経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.4　ha	2.22　ha	325.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者や集積規模拡大を希望する担い手に対し、農地農業相談や地域の集会等で農地利用最適化推進委員及び農業委員が相談に随時対応するとともに農林水産課と連携し、新規就農者の掘り起こしに努める。
活動実績	毎月第3木曜日の「農地農業相談」にて農業委員が新規就農者等の相談業務を実施するとともに、農地受入れ希望者に農林水産課と連携し市内各所の農地を案内し新規就農支援に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業者に農地利用最適化の推進について説明する中で、目標の達成に至ったが、新規就農者育成のため、より一層各関係機関が連携していく必要がある。
活動に対する評価	農地農業相談、各種説明会の機会を利用し農業委員会の活動の説明等に努め、農業委員と最適化推進委員が協力し継続的な集積活動等により新規就農者の利用権設定に至ったが、さらなる新規就農者の掘り起こしのため活動を行う必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	371.6　ha	28.8　ha	7.8%
課　　題	別府市の農地は中山間の農地が大半で一団の農地は少なく、超高齢化や後継者不足により、遊休農地は年々増加傾向にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1.0　ha	0　ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	14　人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	農地パトロール（8月～9月）を実施し、状況を把握しながら字図の地番にその情報を記入する。農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して農地の現状を把握する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月末			
	その他の活動	市農林水産課と連携し、農地の情報を共有する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14　人		7月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月		調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　293 筆		調査数：　2　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　27.1　ha		調査面積：　0.3　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	利用状況調査で把握した農地の状況に合わせて受け手の掘り起こしを行った。コロナ禍のため、積極的な活動はできていない。			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員がより丁寧な現地状況調査を行ったことにより、遊休農地面積は減少したが、再生利用が困難な農地は増加している。遊休農地の所有者に対して意向調査を行なったことで意向が明確になった。
活動に対する評価	利用状況調査を丁寧に行うことにより農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の状況を詳しく把握した。各委員が連携して担い手の掘り起こしを行うことにより、認定農業者等に農地の集積を行うことができた。しかし、後継者不足などにより遊休農地が増える中、発生防止の活動を今後も継続していくことが必要である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	343　ha	0　ha
課　　題	農地の転用許可に対し、所有者が認識不足である。また、故意に違反転用を行った場合の懲役・罰金等が科せられる等の啓発不足も課題である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～9月にかけ実施する現況調査の中で違反転用の発見に努めるとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員が個別訪問や地域の地域の集会等で、農地転用の際には農業委員会への許可を仰ぐよう農地所有者への情報を発信する。また、違反転用の際には懲役・罰金が科せられる等の啓発を促す。
活動実績	7月～9月にかけ実施した現況調査の中で違反転用の発見に努め、地区の集まり等を活用し農業委員及び農地所有最適化推進委員が違反転用しないよう農地所有者に情報を発信した。
活動に対する評価	7月～9月にかけ実施する現況調査の中で農業委員及び農地利用最適化推進委員が監視に当たった。また、日頃の見守活動においても確認している。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数：　0　件、うち許可　0　件及び不許可　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0　件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>35　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数：　0　件（市許可件数　1　件　届出受理通知件数　78　件））

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">所有名義、面積、現地の周囲の営農上の影響を確認。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員から現地調査結果、現在の農地の状況、周囲の営農上の影響等説明、事務局からの申請内容等についての説明、質疑。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">市ホームページで公表。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td colspan="2">実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>14　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>3　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>3　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　33　件</td><td>公表時期
令和4年4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：市ホームページで公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　117　件</td><td>取りまとめ時期
令和3年12月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：別府市統計資料により公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　614.9　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：年1回、固定資産台帳、住民基本台帳との照合により最新の情報に更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

全国農業会議所のホームページで公表している。